第６５９回富良野市農業委員会議事録

１、開催日時　　令和６年１２月２０日（金）　　１５：３０～１７：０６

２、開催場所　　富良野市複合庁舎　会議室Ａ

３、出席委員

~~1．髙　橋　　静~~	2．河　井　伸　幸	3．佐々木　雅　志	4．長　澤　勝　之	5．北　村　菜穂子
6．杉　村　鉄　也	7．小　師　和　彦	8．清　水　直　樹	9．上　田　桃　子	10．山　形　真　一
11．安　井　伸　一	~~12．今　村　丈　哲~~	13．小　林　賢　次	14．猫　山　幸　稔	15．岡　野　亜　紀
16．髙　田　浩　和	17．渡　辺　昌　彦	18．仁　原　憲　和	19．増　田　郁　哉	20．宮　川　　隆
21．宮　元　康　彰	22．天　間　敏　行	23．井　上　　透		

４、出席事務局員

事務局長	事務局係長	事務局員
長　尾　敏　寿	多　田　勝　吾	上　﨑　宏一朗

５、議事参与者

経済部長	農林課農長
本　田　寛　康	松　木　政　治

（長尾局長）ご起立願います。　礼。

農業委員憲章　時間の都合上、割愛させていただきます。

（長尾局長）ご着席下さい。

只今より、第６５９回、令和６年第１３回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席通知を受けている委員は、１番　髙橋　静　委員、１２番　今村　丈哲　委員　の２名です。したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第６条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり１２日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案１件、審議事項４件、報告事項３件、協議事項１件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案１部、転用許可申請に伴う審査表１部、農業委員手帳１部、農用地利用集積一覧表　１部、以上です。

議事日程

議事日程

（長尾局長）それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程１　会長あいさつ　杉村会長より開会のご挨拶を申し上げます。

日程１　会長あいさつ

会長あいさつ

（会長）皆様、本日は足元の悪い中、農業委員会総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。前回の総会は、根雪にはまだ早いかと思ったのですが、あの日以降着々と降雪が進み、本日は年の瀬に相応しい降雪になったのではないかと思っています。

さて、今月に入って、３日に地区別農業委員の研修会、また、１０日に、女性農業委員の研修会もあり

ました。参加していただいた委員の皆様ご苦労様でした。また、初めて富良野市として女性農業委員の研修に参加してくださいました。今までなかった事なので、参加していただいた女性委員の皆様、ご苦労様でした。また、一昨日、札幌で農業委員研修があり、その中で、各地区の農業委員の事例発表という事で、今回、富良野市からは、今年初めて女性登用についてという事で事例発表してきた事をご報告致します。また、昨日、日本銀行札幌支店長の講演があり、北海道の経済は、ここ数十年で成績を上げたのは、インバウンドを含めた外資を取り込んだ方々が強くなってきていたようです。農作物でも、玉葱、スイカ、メロン、これは自分の勝手な判断なのですが、やはり、道外の不作、また、作付けが少なくなっているので、そういうのを取り込んだ農家の方々が、今後伸びていくのではないのかと考えています。前日の講演の疲れが出ていたようでしたが、面白い講演だったと思います。

また、皆様には、今年に入って目標地図の作成に協力していただきました。あっせんの調整が忙しい中やっていただきまして、今、目標地図が少しずつ完成してきています。それに伴いまして、確認の方、是非、各地区やられていない方がいましたら、速やかにやっていただければと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

本日は、総会の後、忘年会を予定しております。新任の皆様も苦労した事もあったでしょう。できれば楽しんで飲んでいただきたいので、スムーズな議事進行をしたいと思います。その前に、農政特別委員会、また、農業委員会だより編集委員会もありますので、参加を宜しくお願い致します。以上です。

本日は、宜しくお願い致します。

日程２　市長あいさつ

市長あいさつ

（局長）日程２　市長あいさつ。

市長、他公務により欠席のため、経済部長よりご挨拶をいただきます。

（経済部長）市長が公務のため、代理でご挨拶させていただきます。令和６年度、年の瀬を迎えようとしていますけれども、農業委員の皆様には、公私ともに大変お忙しい中、農業委員としての任務に日々邁進されております事に、心よりお礼を申し上げたいと思います。

本日は、先月の総会から、本日までの話題を中心にご挨拶をさせて頂きたいと思います。先月ですけれども、開催させていただきました富良野未来農業ＥＸＰＯ、農業委員会の総会と日程が重複してしまいま

したけれども、１１月２１・２２日、講演を５本開催させていただきまして、延べ人数で、農業関係者が２２８名、一般参加者が５７名のご参加をいただきました。

１２月３日から１３日まで、１１日間開催されました、富良野市議会第４回定例会について、簡単に共有させていただきたいと思います。細かい所は皆さんもご存じかと思いますので割愛させていただきますが、農業委員の報酬を規定する富良野市特別職の職員で、非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、こちら、議会で可決されました。また、経済部関係の一般質問と致しましては、後藤議員より、企業誘致の進捗条件について、有害鳥獣対策についての２件の質問、宮田議員より、民泊に関わるこれまでの取り組みと今後についての質問をいただきました。後藤議員の質問に関しまして、こちらは北海道新聞の報道でもありましたとおり、旧山部中学校跡地に、ウイスキー蒸留所を誘致しようと取り組んでいた所でございますけれども、製造企業から、進出を白紙に戻して再検討したい旨、市長へ申し入れがあった事について答弁をさせていただいたところであります。２件目の有害鳥獣対策の関係については、ハンターの育成、連携対策ですとか、こちらも報道で北海道猟友会が全道の支部に対して、ヒグマが出没した際の対応についての文章を発出しようとしています。そういった事についての対応、そして、野生動物の餌やりの対応、大きく３点について質問いただいたかと思います。次に、農業関係の補正予算でありますけれども、ちょっと特質なものだけ報告致します。市内の西麻町にあります、農業体験者滞在施設、こちらは市が設置致しまして、富良野農協が指定管理者として管理をしているという施設ですけれども、こちらの空調設備を設置する工事を指定管理者であるふらの農協が行いまして、その工事費用の２分の１を市が負担する予算を計上させていただきました。空調設備の設置につきましては、昨今の夏が高温になる中で、農作業を終えた施設利用者が快適に過ごしてもらいたい、今後の施設利用者の確保のため、必要なものと考えております。農協さんとの話の中では、工事の完成は６月を予定しているという所でございます。

これから、色々と年末を迎えまして、先程の会長のご挨拶にもありましたが、会食の機会も増えてくるものと思います。昨今、富良野でも、インフルエンザ、コロナ等、色々感染の広がりもあると思っておりますけれども、どうか農業委員の皆様、それぞれご自愛いただきまして、穏やかに年を越していただく事をご祈念致しまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

今年１年、大変お世話になりました。ありがとうございます。

（局長）富良野市農業委員会会議規則第４条の規定により会長に議事を進めていただきます。

（議長）それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思います。
なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。
また、本日もタブレットを使用しますので、電源を入れておくようお願い致します。

日程３　議事録署名委員指名

議事録署名委員指名

（議長）日程３　議事録署名委員指名について　富良野市農業委員会会議規則第１４条第２項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。
１１番　安井　伸一　委員　　２１番　宮元　康彰　委員　　を指名致しますので
宜しくお願いします。

日程４　報告第１号

諸般報告について

（議長）続きまして、日程４　報告第１号　諸般報告　につきまして事務局より報告願います。

（局長）【朗読説明】
（議長）只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、報告第１号については、終了させていただきます。

日程５　報告第２号

農地法第１８条の規定による解約について

（議長）続きまして、日程５　報告第２号　農地法第１８条の規定による解約について　事務局より報告願います。

（事務局）報告第２号　農地法第１８条の規定による解約について　農地等の賃貸借の解約の申し入れ又は合意による解約のあった　○○　○○　外２件　について、農地法第１８条第６項に規定する通知書を受理したので報告致します。

○○　○○　外２件　について【議案　朗読説明】

（議長）只今、事務局より３件の説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

（全員）ありません。

（議長）ありませんとの事ですので、報告第２号については、終了致します。

日程６　報告第３号

農地移動適正化あっせん事業について

（議長）続きまして、日程６　報告第３号　農地移動適正化あっせん事業について　事務局より報告願います。

（事務局）報告第３号　農地移動適正化あっせん事業について　農地移動適正化あっせん事業による農用地等の売渡、貸付、交換の申出のあった　○○　○○　外１２件　について次のとおりあっせん委員を指名したので報告致します。

○○　○○　外１２件　について【議案　朗読説明】

（議長）只今、１３件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問はありませんか。

（全員）ありません。

（議長）ありませんとの事ですので、報告第３号については、終了致します。

可決される

日程７　諮問第１号

農用地利用集積計画の決定について

（議長）続きまして、日程７　諮問第１号　農用地利用集積計画の決定について　事務局より説明願います。

（事務局）諮問第１号　農用地利用集積計画の決定について　富良野市農業経営基盤強化促進基本構想の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１８条第１項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

【議案　朗読説明】

以上１９件につきましては、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

（議長）只今、事務局より１９件の説明がありましたが、番号１番につきましては、委員に関わる案件ですので、先に審議を致します。

農業委員会会議規則第１１条の規定に基づき　○○　○○　委員　の退席を求めます。

【　○○委員　退席　】

（議長）何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

（全員）ありません。

（議長）ありませんとの事ですので、番号１番について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

（全員）はい。

（議長）それでは、番号１番について、認めるべく決定と致します。

可決される

（議長）審議が終了致しましたので、○○　○○　委員の退席を解き、審議への参与を認めます。

【　○○委員　着席　】

（議長）続いて、番号２番から１９番の１８件について審議を致します。
　　何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。
（〇〇委員）はい。
（議長）はい、〇〇委員どうぞ。
（〇〇委員）番号１７番の、売主〇〇　〇〇、買主〇〇　〇〇の案件ですが、１０ａあたりの価格が２７万円だったと記憶しているのですが、確認をお願い致します。
（議長）事務局お願い致します。
（事務局）只今の〇〇委員のご質問にお答えします。面積が２９,１４５㎡ですので、１０ａあたりの価格は２８万円で正しいです。
（議長）よろしいですか。
（〇〇委員）はい。
（議長）他にありませんか。
（〇〇委員）はい。
（議長）はい、〇〇委員どうぞ。
（〇〇委員）４番の案件ですけれども、畑の価格９０,０００円で、３番の田の価格７０,０００円ということですが、こちらの根拠というのを教えていただきたいです。
（議長）担当地区、〇〇委員お願いします。
（〇〇委員）それでは説明させていただきます。〇〇　〇〇の場所に関しては、買主の隣接する平らな所で、なくてはならない場所なので、山部の農業委員でこの案件の協議をし、上げてもいいのではないかという事で上げさせていただきました。本来で行くと、５０,０００円位が範囲内ですが、条件がいいということで上げさせてもらいました。以上です。
（議長）よろしいですか。
（〇〇委員）はい。わかりました。
（議長）他、ございませんか。
（全員）ありません。

（議長）ありませんとの事ですので、番号２番から１９番の１８件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）それでは、番号２番から１９番の１８件について、認めるべく決定と致します。
可決される

（議長）以上で諮問第１号については、終了致します。

日程８　議案第１号

農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

（議長）続きまして、日程８　議案第１号　農業振興地域整備計画の変更に係る意見について　事務局の説明を求めます。

（多田係長）議案第１号　農業振興地域整備計画の変更に係る意見について　令和６年１２月９日付を以って
○○　○○　外３件　について農業振興地域整備計画の変更申請書が提出され、農業振興地域整備に関する法律及び関係通達に基づき別紙のとおり意見書を附したいので、ご審議の程、宜しくお願い致します。

○○　○○　外３件　について【議案　朗読説明】
（議長）只今、事務局より４件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとの事ですので、４件について、認めるべく意見を附すことでよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）それでは、４件について認めるべく意見を附すことと致します。
可決される

（議長）以上で議案第１号については、終了致します。

日程９　議案第２号

農地法第３条の規定による許可申請について

（議長）続きまして、日程９　議案第２号　農地法第３条の規定による許可申請について　事務局の説明を求めます。

（係長）議案第２号　農地法第３条の規定による許可申請について　農地法第３条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった　○○　○○　外１件　について、同法第３条第１項の規定により許可してよろしいか、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○　○○　外１件　について【議案　朗読説明】【タブレットによる現地状況確認】

以上、２件については、農地法第３条第２項各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えられます。以上です。

（議長）只今、事務局より２件の説明がありましたが、地区の担当委員から補足説明があればお願いします。

１番の案件について。

（○○委員）はい。

（議長）はい。○○委員どうぞ。

（○○委員）事務局の説明のとおり、貸主の○○　○○６３歳、息子さんの○○　○○３４歳、結婚されており、後継者としてこれまでも準備しておりました。経営移譲年金の準備もあり、この度使用貸借することになりました。

（議長）２番の案件について。

（○○委員）はい。

（議長）はい。○○委員どうぞ。

（○○委員）私から追加説明するまでもなく、事務局の説明のとおりでございます。

（議長）只今、担当地区の委員からの補足説明がございました。

何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

（全員）ありません。

ありませんとの事ですので、２件について、許可すべく決定とし、許可書を交付する事としてよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）それでは、２件について、許可すべく決定とし、許可書を交付する事と致します。
可決される

（議長）以上で、議案第２号については終了致します。

日程１０　議案第３号

農地法第４条の規定による許可申請について

（議長）続きまして、日程１０　議案第３号　農地法第４条の規定による許可申請について　事務局の説明を求めます。

（係長）議案第３号　農地法第４条の規定による許可申請について　農地法第４条の規定による農地の転用許可のあった　○○　○○　について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。
宜しくご審議の程、お願い致します。

○○　○○　について【議案　朗読説明】【タブレットによる現地状況確認】
以上、１件については、農地法第４条第６項の各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えられます。
また、本件に関しては、転用手続き違反による審査を行うものです。
審査表と共に始末書も添付してあります。転用許可がなされていない状況でした。以上です。

（議長）只今、事務局より１件の説明がありましたが、地区の担当委員から補足説明があればお願いします。
（○○委員）はい。
（議長）○○委員どうぞ。
（○○委員）○○　○○ですけれども、昭和５０年に設立されたという事でありますが、今年、組合長さんが○○

○○に変わられたという事で、色々と整理をしている内に、この状況であると言う事が発覚しました。何棟か住宅があり、今１棟空いていますが、従業員さんが入るという事で聞いています。

（議長）只今、各担当委員から補足説明がございましたが、
何かご質問・ご意見等ありましたらお受けを致します。ありませんか。

（全員）ありません。

（議長）ありませんとの事ですので、１件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

（全員）はい。

（議長）それでは、１件について、許可すべく決定と致します。

可決される

（議長）以上で、議案第３号については終了致します。

日程１１　議案第４号

農地法第５条の規定による許可申請について

（議長）続きまして、日程１１　議案第４号　農地法第５条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。

（係長）議案第４号　農地法第５条の規定による許可申請について　農地法第５条の規定による農地の転用のための権利移転の許可申請のあった　○○　○○　について、許可してよろしいか、別紙のとおり審議を求めます。
宜しくご審議の程、お願い致します。

○○　○○　について【議案　朗読説明】
以上、１件につきましては、農地法第５条第２項各号には該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。

（議長）只今事務局より１件の説明がありましたが、地区の担当委員から補足説明があればお願い致します。

（○○委員）はい。

（議長）はい。〇〇委員どうぞ。
（〇〇委員）先程事務局から説明があったように、第三種農地であることと、１９７１－５９に建築されている建物の落雪がちょうど申請地まで影響しているという状況もありまして、このような申請になりました。
（議長）今、担当地区の委員から補足説明がありました。皆さんからご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか。
（全員）ありません。
（議長）ありませんとのことですので、１件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。
（全員）はい。
（議長）それでは、１件について許可すべく決定とし、許可書を交付することと致します。
可決される

（議長）以上で、議案第４号については終了致します。

日程１２　協議事項

１．次回（第６６０回）委員会総会日程について
（議長）続きまして、日程１４　協議事項　次回委員会総会日程について　事務局の報告を願います。

・次回委員会総会日程について　局長より説明
（議長）以上の報告の日程となっております。宜しくお願い致します。
次に参ります。

２．委員提案事項について
（議長）続きまして、委員提案事項について何かございませんか。
（〇〇委員）はい。
（議長）はい、〇〇委員どうぞ。
（〇〇委員）年度末という事で、ＪＡから若干ですが、お知らせしたいと思います。細かい話は来月話すという事で伺っております。今日のあっせんや利用集積計画を見ていると、離農という形が多かったというように

思っておりますが、どの位離農があったかという事で、お知らせしたいなと思います。農業委員会で言われている離農というのは、実際営農されていない方も離農扱いとなっておりますけれども、それを除いて、実際に営農されている方々の離農という事で、今年度におきましては、富良野地区で６戸の方が離農されております。その内、山部が２戸、東山が２戸、富良野で２戸となっております。中身につきましては、負債での離農というのは、今年はなかったという事で、高齢と、縮小という形で離農があったという事をお知らせしたいと思います。もう１点、冒頭の会長の挨拶でインバウンドの話が出て、インバウンドに乗れるような物を作ったらいいよね、という話の関連ですが、今年は１番スイカが売れまして、農協の取り扱いが１５億２，６００万となっております。２位がメロンで１３億８，６００万という事で、これについて、今までトップでしたけれども、スイカに抜かれたという事で、農協集荷率もありますので、その辺もご承知おきいただきたいなと思います。３番目ですが、ミニトマトで１２億７，８００万の取り扱い、４番目がスイートコーンで３億９，５００万、５番目がアスパラという事で、促成で２億２，８００万、路地で５，０００万程となっております。今後の営農に役立てるように、各地区で案内していただければと思います。農協全体としましては、３３３億と言う事でございまして、合併以来最高の取扱額になるだろうと予測しておりますが、細かい事については、来月またご報告させていただきたいと思います。以上です。

（議長）他ございませんか。

（全員）ありません。

（議長）なければ、以上で委員提案事項について、終了させていただきます。

３．その他

（議長）続きましてその他、今後の日程について事務局より報告願います。

今後の日程等について　局長より報告

（議長）以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。

次に参ります。

報告事項について

・ 農業委員手帳について　事務局より説明
・ 賃貸契約が満了するリストについて　事務局より説明

（議長）最後に、全体を通して皆様からご質問やご意見等はありますか。

（係長）はい。

（議長）はい、事務局どうぞ。

（係長）皆さんのお手元に、利用状況調査において再生利用が困難な農地と判断された農地ということで、資料があるかと思います。先月の総会にて、審議で承認いただきました再生利用が困難な農地の非農地判断について一部訂正があります。２９ページ、東山地区、３７番、３８番の所有者氏名につきまして、総会時に記載していた氏名ですが、本人が既に亡くなっており、相続者へ相続手続きも完了しておりましたが、ここの氏名について直しておりませんでした。申し訳ございません。また、２８ページ、登記簿と農地基本台帳ですが、先月の総会時は見出しが逆になっている事に気づきました。実際の地目自体は間違って記載はしておりませんので、見出しのみの訂正となります。宜しくお願い致します。

（議長）他にありませんか。

ないようですので、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

（全員）はい。

（議長）以上で議事を終了致します。

（局長）それでは、会長代理より閉会の挨拶をいただきます。

閉会

会長代理あいさつ

（会長代理）私から閉会の挨拶をさせていただきます。今年４月に農業委員の改選があり、１０名の新人委員さんが加わったという事で、今年１年、目標地図等、大変忙しい項目の事業がありまして、それぞれ地域の中で確認作業をしながら進めているかと思います。継続事業として来年も確認作業があると思いますので、地域で確認をしながら、農地のあっせん等も含めて、来年、また一生懸命頑張っていきたいなと思いますし、遊休農地の解消という事で、我々も農地の確保も一生懸命努力しなくてはいけない立場になりますので、来年に向けて皆様の協力をお願いしたいと思います。

この後、農政特別委員会、編集委員会、その後の忘年会もありますので、この１年の労をねぎらうよう

に、忘年会で盛り上がっていただきたいと思いますので、宜しくお願い申し上げ、総会を終わらせたいと思います。大変ご苦労様でございました。

（局長）ご起立願います。　礼。　ご着席ください。

以上をもちまして、第６５９回　令和６年第１３回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第１４条第２項の規定により、ここに署名する。

令和　７　年　１　月　２４　日

議　　長　　杉村　鉄也

署名委員　　安井　伸一

署名委員　　宮元　康彰